

座談会「既存建物から転用した福祉施設における地域
資源の利活用の効果

－小俣幼児生活團・陽だまり保育園を事例として－

企画責任者：山田あすか

開催：2016年5月27日（金）

近年、空き家・空きビルなどのストックを地域の資源として捉え、有効に活用することについて盛んに議論されている。こうした転用のなかでも保育施設への転用は保育ニーズの増加への対応策の一環としても大きな可能性を持っていると考える。理由としては、施設建物を新築するよりも初期投資コストを削減しやすく、また整備期間を短縮しやすいこと、利用圏域となるエリアごとの年齢別人口構造の変化に伴う保育ニーズの増減に対応しやすいことなどが挙げられる。

経済性や運営面でのメリットに加え、特に民家による福祉転用は地域になじみのある建物を利活用することによって、心理的ななじみややすさや生活の雰囲気を出しやすといった利点もある。

さらに、文化的価値のある歴史的建造物（古民家）を利用する場合は、建物・景観と連動した地域文化の継承ができること、歴史的建造物を“使いながら保存”することで地域での文化財保存意識の向上につながることで、事業所として古民家を使うことで古民家が維持コストを「消費する側」ではなく価値を生む「生産側」として貢献できることなど、大いに注目すべき点がある。

本座談会では、伝統的な民家を保育施設として活用している小俣幼児生活團（栃木県足利市小俣町）¹と陽だまり保育園（栃木県高根沢町）²を事例に取り上げる。

小俣幼児生活團は登録文化財の大川家住宅を保育施設として活用する例である。また、陽だまり保育園は、民家の転用材を用いたきわめてユニークな取り組み例である。二例は、地域の文化資源および歴史的建造物が、地域施設の計画と運営にあたりどのような貢献ができるのかを検討する格好の題材となる。大規模な民家を文化財として維持しながら保育施設として活用した例、解体した民家の古材を可能な限り使いながらぬくもりのある保育施設とした例とアプローチは若干異なるものの、多種多様かつ大量の近代建築をいかに継承していくかという差し迫った問題と、地域施設の多様な発展のあり方を連動させて考えるという意味で大いに学術的意義もある。

そこで本座談会では、民家を保育施設に転用する際の、建築計画や技術的、制度的課題をめぐって、保育施設の現場、計画の実践者、建築の専門家による地域資源の利活用マネジメントについて意見交換を行った。

座談会のメンバーを紹介する。大川眞（おおかわ・まこと）氏は小俣幼児生活團團長として施設の運営に関わられている。尚建築工房の佐賀井尚（さかい・たかし）氏、大川良平（おおかわ・りょうへい）氏は、小俣幼児生活團新棟の設計者で、旧大川家住宅主屋と建築群を活かしながら新しい保育空間の構築に携わられた実績があり、さらに将来的な主屋の利活用計画を検討されている。陽だまり保育園事務長の木村厚志（きむら・あつし）氏は、民家の移築、保育施設への転用を実現された当事者であり、特徴的空間を活かした保育の実践者である。安藤設計の益子朋二（ましこ・ともじ）氏は、民家の移築転用と陽だまり保育園施設設計を担当された。建築史家の横手義洋（よこて・よしひろ）氏には、歴史的建造物の保存と再生の視点から、民家転用事例に関する可能性を論じていただきたい。

¹ 小俣幼児生活團,
<https://pjcatalog.jp/archives/1296>

² 陽だまり保育園,
<https://pjcatalog.jp/archives/480>

また座談会の最後にはオブザーバーとして参加予定の研究メンバー数名との意見交換も行いたい。

山田) 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。午前中、午後と陽だまり保育園、小俣幼児生活団を見学させていただき、改めてそれぞれの建築空間や、建築空間と保育との融合に感銘を受けたところです。最初に、座談会メンバーの自己紹介かたがた、陽だまりと小俣での施設のなりたちや保育の特徴、保育の器として建築を設計するときどのようなことがポイントになったかなどを、教えてください。

木村) 陽だまり保育園を運営する、社会福祉法人陽向の理事長、木村です。陽だまり保育園の現園舎は、古民家の移築再生という形で2011年の3月14日が引き渡しの予定日、その後完成した建物に引っ越してきて、今に至ります。保育園の開園は平成17年ということで、まだ10年そこそこという若い保育園です。いまの園長設立メンバーと一緒にやりたい保育を実現したい、という思いで、無認可保育所から立ち上げた保育所です。私が保育士になった当時は、まだ保父さんと呼ばれていましたが、栃木県の県北エリアでは私が初の男性保育士ということでした。当時は、保育所に居る男性職員というのは、まだ家業の保育所を引き継いで園長になれる息子さんなどが多いというような状況でした。男性保育士は公立園でやっといる、というくらい。男性で保育士は珍しかったです。今もそうそう状況は変わりませんが、一番大きな要因は労働条件ですね、男が一生の仕事としていくには、賃金が安すぎるということでした。しかし、そもそも保育士養成校に行かず国家試験で資格取得した私の夢は、保育園を建てることだったので問題ではありませんでした。そこからの出発

でしたから、最初は保育に特色ある、県北の保育園に勤めました。その園には、こどもたちがどろんこになって走り回る私の思い描くこどもの姿がありました。その園での保育が、現在の保育観の基礎となりました。

それから、いろいろな保育園を見学して勉強しまして、自分たちで無認可保育所を立ち上げました。私はサラリーマンの息子でして、財産も無い代わりに、しばられるものもなく、どこに保育園を建てても良いという状況でした。当時は、新設の保育所が認可を取ることは難しい時代でした。素人なりにマーケティングをしまして、宇都宮市や周辺の市町をまわって、どこなら保育所ができるかを探しました。小山市で公立民営での保育所公募の話があって、プレゼンしに行ったこともあります。落選しましたが。そうこうしているうちに、今の園長と、もうやっつしまおうということで、12人定員の小さい保育所を始めました。倉庫を借りて、スタッフで床を張ったりして文字通り手作りして園舎を作っていましたが、天井を張ろうかというときに高根沢町から、町の閉鎖された施設の有効利用に値する事業者募集の話があり、応募し選ばれてそこを借りることができました。その旧園舎を借りて、無認可保育所として立ち上げて、その後認可を取り、20人の小規模保育所から再スタートしました。

そこでも、こどもたちが裸で駆け回って遊ぶような、いわゆるどろんこ保育といわれるような保育をしていました。昔ながらの生活をこどもたちができる、こどもたちが丁寧に生活しながら体験していくと、こどもにとってとてもわかりやすいというコンセプトです。「原始的で直接的な実体験」というキャッチコピーをつくりました。また、保育所を建てるのに良い土地を探しました。今の、山裾にある土地の環境に惚れ込んで、地主さんを

捜し当てて、口説き落としてやっと借りられることになり、園の施設建設への補助金である子ども安心基金の話があり、このタイミングしか無いということで、新園舎を建てることにしました。

落成式が本当は東日本大震災の3月11日の前の予定だったのですが、工期が遅れていまして、4月に始められれば大丈夫ということで遅らせて3月14日に設定したところ震災があつて。ですからあの建物は、震災をくぐった建物なんですね。高根沢町は激甚災害地区に指定されたところもあるくらい揺れまして、鬼怒川から高台になっているあたりのエリアは震度5弱、6近くの箇所もあり、とても揺れました。

建物をつくっているときから、強度が足りないと設計者から言われていまして。壁がないから強度が出ないと言われていたのですが、実際に揺れたときに、強かったのは古民家の棟の方でした。RCの土台で、鉄骨造の乳児・ホール棟の方は、ひずみがでまして修繕が必要になりました。

そういう経緯で、250年の歴史のある建物を地域にもってきて、新しい地域の拠点をつくるということをしている保育園です。

山田) ありがとうございます。では陽だまり保育園の設計者の益子さんから、設計のポイントなどを教えていただけますでしょうか。

益子) 安藤設計の益子です。陽だまりの場合は、古民家を移築をして建て替えるということで、一番のポイントは、構造的な強度でした。第二に、建築基準法上の法規制です。確認申請を通すためにとても苦労しまして、国交省まで行って相談をしてきました。法規制がネックになって、なかなかこういう古民家転用というのは進まないのではないかと思います。

木村) やり始めて気付いたんですね。

益子) そうです。それから第三に、いかにもとの、古

民家の空間を活かすのかを、法規制の縛りの中で実現するか、ということでした。

木村) 私が要望ばかり言ったから。

益子) そうですね(笑)

山田) ありがとうございます。次に、小俣幼児生活団団長の大川先生から、小俣幼児生活団の紹介をお願いいたします。

大川) 木村先生のお話との対応だと、保育園の成り立ちがいいですね。ここの保育園はそもそもの成り立ちが、明治時代に遡ってしまうのだけれど、長くなるのでそこははしよることにします。最初は女子生活学校という、近隣のお嬢さんを集めて教育するというをしていたのですが、その後昭和24年に財団法人を取得して保育園になりました。私の兄が生まれて、私の祖母が明治時代からの夢を思い返して、幼児教育をしたいと思い立ったのです。それで、今も東久留米にある自由学園の幼児生活団に感銘を受け、スタッフを派遣して勉強してこさせて、のれん分けのような形ではじめました。幼児生活団というのは、幼稚園でも保育園でもなく、全国にあるのですが、いまでいうと子育て広場のような、親子で集まって子育てについて学び合うようなところでした。その後、社会の要望があつて、毎日こどもたちが通えるような所が欲しいということにだんだんとなっていきました。戦後の児童福祉法の成立に際して保育所が制度化されましたね、幼稚園も。それを受けて、行政(足利市)が保育施設をやりたいということで相談に見えて、当時のまちの様子をみると、幼稚園よりも保育所の方が良からうという判断で、保育園をつくることになりました。それから社会福祉法人をつくって、昭和27年に社会福祉法人の保育園として認可されました。園児数は、一番のピーク時は150人でした。そのころ、創設者の祖母が亡くなりまして、跡を継ぐ園長として一族の

なかで私に白羽の矢が立ちまして。当時、東京で働いていた私が呼び戻されたのです。祖母のお葬式の弔事のなかで、次の園長は真だからと言われたのです。だまし討ちに遭ったようなものですが、そういう経緯で園長になりました。昭和 50 年頃のことです。木村先生の話を知っていると、私は真逆だと思いました。私は、最初は保育のほの字も知らないで、いきなり園長にさせられた。そういうパターンだったんですね。保育園運営というのは、お金がかかるので個人資産を相当つぎ込む必要があって、親戚のなかでも人気がなかったんですよ。私の父親も、保育園はやめたがっていました。幼稚園もそうかもしれませんね。とにかく当時は、保育所はそんなものだったんです。保育園は設置者が自前で園舎・園庭を用意しないとできなくて、運営資金もろくに降りないという時代です。みなさんそれぞれがお寺や教会を利用したり、払い下げられた兵舎で保育園を始めたりしていました。小俣の場合は、住まいを改装して園舎とした例です。江戸時代に建てられた建物ですが、ここだけで、150 人のこどもの保育をしていました。当時は、主屋はみんな保育室として使っていました。

昭和 50 年代に入ってから施設整備費補助金が出るようになり、園長になるなり建物 1 つ建てることになりました。当時は、耐火建築でないとダメでしたので、鉄筋コンクリートでしか建てられませんでした。それで主屋の周りに、鉄筋コンクリートの建物が 3 つ建っていて、徐々に保育場所はそちらに移動していました。古い建物は講堂や図書室として利用していました。

昭和 35, 6 年に乳児専用の建物を建てていましたね、栃木県でも乳児専用の建物の例としては早かったです。その建物がさすがに古くなって、乳児棟を立て直そうという話が平成 17 年に生まれて、

計画を進めました。

そうしたら、許可は出たのですが、県庁は支援はなしで勝手にやれという。そのころは保育所の定員は 90 人でしたが、その定員のための面積は、主屋の床面積だけで満たしてしまうので、補助金が出ないということなんですね。それで鉄筋コンクリートの建物を全て壊して、全面改築することになりました。そのころの建物に国の補助金が入っていなかったことは逆に幸いしていて、減価償却期間などの問題がなくて、撤去して良いということになったんです。ただ、面積上の余裕がその後、補助金やなにかのネックになるかもしれないということで、国の有形文化財にした。そういう苦労はありました。

そういう苦労の中で、古い建物と、新しい建物が混在するような、現在の形態になりました。そのころにはやっと、鉄筋コンクリートだけでなく、木造の園舎も建てられるような社会状況になっていたので、全て木造の建物を作ることができました。

最初のうちは、何年もかかって、設計をしたというわけではありませんでした。現在の保育棟をつくるときには、尚建築との相談は最初は何ヶ月かの間ずっと、保育の話をするんですね。私は門外漢からのスタートなので、最初のうち、保育を見ていると変だと思えることがたくさんありました。そのころ常識になっていた保育が変だと思ったんです。さきほど、陽だまりの見学のときに、木村先生が保育所の悪い思い出として、食べたくないものを食べさせられる給食とか、眠くないのに眠らされる昼寝とかあったでしょうということをおっしゃいましたが、そういうことがありまして、私は保育を変えようと思いました。幼児教育の理念を学ぼうと思って、桐生のジャズ喫茶に世界の幼児教育の資料を持ち込んで毎晩勉強したんです

よ。そのなかで、マリア・モンテッソーリ教育の科学的な根拠がある保育という考え方に感銘を受けました。出身が理工系だということがあると思いますが、自分にとってはわかりやすかったんですね。そうしているうち、ご縁があったのだと思います。京都で恩師がモンテッソーリ教育のデモンストレーションをするというので、京都に通って、モンテッソーリ教育を学びました。モンテッソーリ教育の教員の資格があるわけではないので（*）、大道から言えば私は異端ですけど、恩師はおおらかな先生でして、まあ良いんじゃないと言ってくれるんですね。

（*）モンテッソーリ教員の資格には、国際モンテッソーリ協会が認定する国際免状と、日本モンテッソーリ協会などの団体が認定する日本独自の免状がある。他に複数の団体が養成コースを開講している。

モンテッソーリ教育における保育施設は、「カーサ・デ・バンビーノ=子どもの家」である、という思想なので、小保でもクラス編成は縦割りでやっています。保育会の表現で言うと、縦割り自由保育と呼ばれる方式ですね。これについては、栃木県の教育委員会からいらまれていたんですよ。小学校の学級崩壊の原因が、こういう自由保育のせいだとされた時代があったんです。濡れ衣ですよ。最近やっと、容疑が晴れたんですが（笑）

木村）縦割り保育は良いですね、うちも見習いたいと思っています。

大川）そうこうしながらやっとコンセプトが決まって、短時間でいろいろ設計をすることになって、容易ではなかったと思います。

古い、江戸時代からの建物が、先祖代々のものなので、壊すわけにはいかないんですね。そんなことをしたら一族郎党から批判を受けますので。このへんには大川一族というのは多いんですが、小保

はその大川一族の総本部みたいになっているんです。私はさしずめ大川家の番頭といったところで、ここの建物を壊すわけにはいかないんですよ。

主屋は、先祖が神主をしていたせいとか、風水なども考えられているようなんですね。そこで、新棟もこの建物に合わせることにして、方角や、屋根の角度、見た目も合わせるようにしました。

保育の内容は、幼児教育は「生活保育」【生活即教育】「生活を主体とした教育」、と説明できると思います。ですから建物も、学校建築とはまったく趣の違う、どちらかという住宅に似ている間取りだと思います。

山田）ありがとうございます。設計者の佐賀井さん、いかがでしょうか。

佐賀井）設計の最初の段階では、團長から保育の方針をずっとうかがいました。保育園はこどもの昼間の家なんだということが一番のコンセプトですね。それで住宅サイズの建物を3棟、同じものを建てることにしまして、江戸時代の横丁のような建物群をつくるイメージでした。敷地に高低差がありますから、これを利用して、地上一階、地下一階という申請で、地上階と地下階がいずれも設地する、2階建ての建物としたらうまくいくんじゃないかという発想です。012歳児と345歳児の環境は、別の世界であるということでしたから、別棟で離してつくりました。両方ともOMソーラーが入っています。乳児棟は、二階に子育て支援センターをつくるということで、01と2歳をわけて、そのなかでなんとなくつながっているという空間を目指してまとめました。

安寿庵という建物は、こどものお迎えに来るおじいちゃんおばあちゃんのウェイティングルームにという目的で、茶室のような小屋を作ったんです。それから子どもの家、塀を兼ねた、こどもたちの小さい遊びができる小屋をつくりました。これは

遊具扱いで、補助金をもらいました。小さいサイズで作ると、子どもたちが安心すると思ひまして、小さなスケールの遊具？です。屋根裏にのぼれて、消防士のようにすべりおちる棒があったり、園長のアイデアで、少しずつ子どもに合わせたサイズの工夫をしていきました。主屋の天井高も、階高も低いですね。これに合わせて、どんと大きな建物に見せないために、わざわざ抑えてあります。あとは環境建築というコンセプトで、自然素材やソーラーを入れて、子どもたちにやさしい空間をつくらうということでした。

山田) ありがとうございます。続いて、学術研究や、歴史的建造物の保存という観点から、両事例をどのように捉えられるか、横手先生からお願いします。

横手) 横手でございます。私は建築の歴史が専門ですので、文化財や歴史的建造物をどう活用し、社会に役立てていけるかという視点からコメントいたします。最初に私の専門とする、歴史的建造物の保存を巡る近年の状況をお話したいのですが、文化財というのは、よく知られているのは、国宝や重要文化財といった指定文化財です。文化財は、第一に保存されるべき、というのがこれまでの原則でした。文化財に指定される住宅であれば、持ち主は別なところに新しい住宅を建て、建物は一番価値のある時代の状態に復元され大切に保存される。カラッポの家として展示されるんですね。これに対して、比較的新しい時代の建造物が全国にたくさんありますが、これらは重要文化財まではいかなくても価値があると考えられるようになってきました。しかし、比較的数が多いことで、人知れず取り壊されることも少なくありません。こうした状況に対処するために、登録文化財という制度がつけられました。文化財に対する敷居を下げたあげられるんですね。登録文化財制度は、ゆるや

かに保存の網をかけるような方法をとります。指定文化財のように保存を厳格化するのではなく、建物が取り壊されずに長く使われ続けるように、快適性のためには、新しい設備を入れても構わない、といった柔軟な措置が執られます。必要に応じて、転用や改造も認められるわけです。ここ、大川家住宅もその一つで、登録文化財として地域の歴史や文化を伝えてくれる建物群ですね。

歴史的建造物は、単に守られ保存されるものから、より積極的に、人々に親しまれるものまで、かなり幅の広い役割を期待されるようになってきています。保存に対して経済的・人的なレベルで相当な負担が強られる現実を考えれば、文化財の存在や役割、保存の意義もさまざまな視点から見直されてゆくのだと思います。そうした議論の中で、けっして見逃すべきでないのは、歴史的建造物が究極的には人々の幸福にいかにか寄与できるのかという視点ではないでしょうか。その点で、陽だまり保育園、小俣幼児生活団大川住宅とも、今の時流からみると、検討の価値のある作品だと申し上げたいと思います。

近年では、歴史的建造物の活用は様々なレベルで事例が有りますが、福祉転用、特に保育施設として利用されているものは極めて稀です。研究対象として改めて定義すると、陽だまり保育園は古民家を移築し、古材を再利用、民家の風情を積極的に評価し実用的な園舎として再構成した事例です。小俣幼児生活団は、敷地全体が文化財であり、そのなかに遊戯室として活用されている旧大川家住宅主屋と、保育園のメインの機能を担う新棟が建て増されています。敷地全体で、古民家と新園舎の対話、建築を通じた新旧の共演が面白い事例だと思います。

ここまでの両施設のご説明を聞いていて、両施設に共通して抱いた感想ですが、稀な転用例を支え

ているものは何だろうかと考えますと、こういう幼児教育があったら良いという強い思いが、背景にあるのだらうと思います。幼児が何年間かを過ごす場としてどういう環境がふさわしいのか、そうした環境づくりに対する拘りを感じます。つまり、事業者の理念、強い理念がなければ、まったくこの転用例は生まれてこない。それは両者に共通することだと思えます。

もう一つ、建物にも共通点があります。ベースになる古民家に共通していることが、地域有数の住まいで、明治初期において立派な建物だったということなのです。

豪農・庄屋から、近代化のなかで産業によって力を蓄えて、さらに医院を開設するというところまで似ているんですね。陽だまり保育園の前身である高橋荘之丞の邸宅は、『大日本博覧図』に銅版画で紹介されるような、立派な名所、名住宅でした。その後、敷地内に建て増しをして、現地で医院を開業されていました。ただ、やはりその場所ではこれ以上の医院業の展開が難しく、陽だまりに移築転用されました。現地保存されていれば、登録文化財に十分なれた住宅だったということなのです。両施設のオリジンにあたる古民家の邸宅としての格や転用経緯が非常に似ています。

もう一点だけ。保育施設として古民家から転用するとどこが売りになるのか、というポイントを指摘しておきます。両施設を見ると、園児たちが集まる、集う場所に民家の土間空間が使われています。土間の空間そのものでは園児にとっては使い勝手が悪いでしょうから多少の改変は必要ですが、集う場として、吹き抜けのある広々した土間空間がうってつけの存在になっている、転用においても重要な中核空間になっていると感じます。そうになると、土間以外の残りの部分、たとえば座敷空間がどうなっているかは、後ほど個別におうかが

いしたいと思えます。

山田) ありがとうございます。では、スピーカーの皆様、会場の皆様からお互いにご質問や、お互いの話を受けてお話しされたいことなど、ございましたらお願いいたします。

横手) じゃあ私から。陽だまり保育園は、2例のうちでは、古民家の移築・転用施設として、現状ではほぼ完成したプロジェクトだと思えます。左官作業等ワークショップを通じて、これからもっと作り込んでいくという話はありませんでしたが、施設空間としてはほぼ完成していると思われまので、先におうかがいしたいと思えます。

さきほど益子様から、移築設計のポイントで、もともとの民家空間をいかにもってこられるかという話がありました。そこでこだわられた空間というのは、土間、座敷、どちらを想定されておっしゃられましたか。

益子) 移設の前の、もともとの場所に建っていた当時の写真を持ってきました。空間という表現だと、建物内部空間のようにイメージされると思いますが、最初にこの建物を移築しようとしたときに、現地調査でこの建物に入りまして。入った瞬間に、古くさい、埃っぽい土間がありました。その感覚と外部空間の心地よさを空間と表現しました。集まる場所という意味と、居心地のいい感じと、それをコアにしたいと思えました。理事長もそう思ったんですね。吹き抜けの木組みが露骨に見えて、開放的な空間で、そういった感覚的な心地よさを大切にしようというスタンスで取り組みました。

木村) 陽だまりの園舎を移築でという経緯については、陽だまりの保育スタイルが、「向井ながらの暮らしのかたちこそ、伝えるべきことがこどもたちにシンプルに伝わる」なので、その保育の為の園舎は、といったら、古民家利用はごく自然に出てき

ました。保育をやっている考えたときに、小学校でも木造がいいといとされていたり、国際感覚を養う意味でも、伝統文化を大切にしている現代なのに、古民家が使われないのはなぜなんだろうと、古民家を利用した保育所が少ないと言われて逆に驚きました。木造は絶対でしたが、どうせ木造をやるなら、本物がいいと思ったんですね。もともとあった、質感のようなものを使えると良いと思いました。

古民家で保育できたらいいなと思って、高根沢で古民家を探しました。土地なりの素材や、風土に根ざした建て方がありますから、土地になじんだ建物が良いと思ったのです。高根沢で良いなと思った古民家にお住まいの方に、譲っていただけないかお願いに行きましたが、まだ住んでいるからということで断られまして。それじゃ仕方ないと、視野を広げて探すことにしました。そのなかで出会った、信頼できる左官屋さんに紹介していただいたのが今の園舎のもとになった古民家です。

この古民家が良かったのは、天井高があって、明かり取りができることです。古民家の場合は、奥の暗さが保育所として利用するときにはネックになります。それが、高橋家住宅の場合は屋根が二重になっていて、窓（ハイサイドライト）が取れると。立派な建物だったというご指摘がありましたが、立派な建物を探したわけではありません。でも保育室を確保するためには、大型の建物でないと、いくつかの建物を合わせて使うということになります。何棟か建てるということになると、予算的にそれはできなかったもので、大型のシンプルな作りであったのが、高橋家住宅を使うことにした理由です。

益子) 状態が悪い材が多かったです。使いたくても使えないものもたくさんありました。使えた材は半分くらいだと思います。北側の方が痛みが酷かった

です、水屋、馬屋の方は状態が悪くて、残せませんでした。使える材は使っていった、メインフレームは使える材が多かったです。基本的には同じように骨組みを組んで、新しく建て増す方には、使わなくなった材を使い回しました。

木村) 建物が 250 年前くらいの民家でしたが、古すぎて、太い材を使えるほど、豊かな時代じゃなかったんですね。100 年 150 年くらい前が、豊かな時代で、太い材を使えた。（高橋家住宅の場合は）古すぎて材が細いんです。

益子) そういう材であることを前提に、空間をつくっていきました。

佐賀井) 国交省まで行かれたというのは、どういうところでですか？ 古民家を使って、保育所を作る上で一番苦労したところはどこですか？

益子) 構造計算と、建築基準法で苦労しました。構造材としては、構造計算上・法令上でいうと細いんです。やっかいなのは、あの建物は準耐火建築物を取っているんです。古材で準耐火ですよ。昔の建物でも、燃え代設計で準耐火建築物にすることはできますが、古い材料は、大きさがあっても、JAS 材を使わないといけないという縛りがあって、柱にできないとか、そういったところで困りました。法令上、JAS 材を使えと明記してあるわけです。どちらにしても、メインフレームとしては古材は使えないのではないかと思いましたが、とりあえずは古材を使うという前提で、許可をとりました。JAS 材は、JAS 製材の工場から出荷したものが JAS 材だという規定なので、古材は JAS 材にはなり得ないわけです。そこで、建物の建築現場に、JAS の検査員に来てもらって、ヤング係数、目視等級、含水率などその場で調べていただいて、JAS 同等品というお墨付きをもらいました。国交省では、主事判断の事項だということを言われましたので、根気強く、これは JAS 同等品なんですと説明し

ました。JAS 工場からの出荷証明や、JAS のハンコがあるということだけではなく、検査員が同等品だといっているのだから、問題ないでしょうと。こういう経験はこれまでありませんでしたが、理論武装していけば、大丈夫でした。

古賀) 主事をどう説得したのですか？

益子) 燃え代設計と、JAS が大きな障害でした。もう一つが防火区画です。防火区画が必要なのですが、石膏ボードを使いたくないと言われてまして。石膏ボードに漆喰を組み合わせれば、古民家風には見えますよね。でもそうしたくないということで、土間ホールの壁には土壁を使いました。竹小舞の土壁は、私は初めて使いましたが、審査する人も審査できないと。主事の方に、評価できる人が居なかったんです。建築基準法の条文も曖昧で、竹小舞の土壁なんてつくことはないだろうということなのか、仕様や厚さも曖昧なんです。ジャッジできる人が居ないので、国交省に問い合わせをしました。なんだかんだあって、使えるということになりました。しっかり図面を描いて、こういう風にやりますと説明資料を揃えて。その大きな2点については現場と並行して進めて。その時点ではもう工事が始まっていましたので。

木材をばらさないで、何も検査ができないんです。既存のものを解体しないと、その木材がどういう状態かということがわからないので、とにかく始めてみるしかありませんでした。半年くらい、建てるぎりぎりまで折衝をして、構造計算も、柱の古材一本ずつ調査をして、解いていただきました。構造計算の方も、木造の専門の特別な方です。

3. 1 1 のときは、建物の歪み方がすごかったです。周りの建物では瓦がばらばら落ちていて。

木村) 瓦が乗ってなくて、頭が軽かったのがよかったですよね。

益子) 金物を使っていないんです。火打ちは使ってい

るんですが。壁を作りたくないというので、筋交いも入っていません。

木村) 僕は火打ちを入れるのもしぶったんです。

益子) さすがに火打ちだけは。あれは、火打ちでもっている建物なんです。金物関係はほとんどありません。小屋裏の羽子板とか、新しい柱の柱脚金物くらいです。金物を入れるために穴を開けたら、古材ですから割れてしまうんです。全部、大工さんに現場で継ぎ手をつくってもらいました。そういうことがあって、1、2ヶ月、工期が長くなりました。

木村) こういったいろいろな経緯があって、とてもイレギュラーなプロジェクトだと思います。これからこうした事例が増えるのかとか、これから先、まかりとおるのかという、素人頭で考えた理想と、後処理の現実的対応をしてくれる設計者の組み合わせがあってこそできたものだと思います。

益子) 確認申請に行った県からは、これが最初で最後ですと言われました。

佐賀井) 新築なんですね。

益子) 設計上も申請上も、新築と一緒にですね。新しい材同等の、JAS 材として古材を利用することでなんとか条件に対応していますし。大工さんに言わせると、耐震補強や長期の強度など考えないで、移築するだけなら楽なんですよ。でも、3. 1 1 で、木材は地震に強いなど改めて思いました。木造棟は被害がなかったのに、鉄骨の棟の方が壊れましたからね。

横手) 平面計画についても聞かせてください。中央に土間ホールがあって、そこから両方向に保育室を並べ、結果的にシンメトリーの構成になっていますね。高橋家住宅を保育園にしたいという話を受けて、最初どのように構成しようと思いましたが？

益子) 平面計画上は、逆に言ったら、図面を描く方の

立場とすると、この住宅を使うならこの住宅の平面に合わせて欲しいと思いました。中の壁はどうともなりますが、主体のフレームはもとのままですから、天井の高さとか、吹き抜けとか、高さ方向を含めて。もとの住宅の構成のまま、ダイレクトに使うのが一番おすすめですよと申しあげました。それで、間取りについては法人が妥協して。法人としては、保育空間として、もとの住宅のままで支障がないということでしたから。そのまま使えたんですね。

木村) 願ってもないかたちでした。そのまま、ちょうど良かったんです。乳児棟は別に立てたいと思っていて、2歳から5歳までは一つの建物にしたと。あと、大きなホールが欲しかった。

益子) 真ん中の大きな土間が、ちょうどホールになったんです。かたちとしては、良いものに巡り会えたと思います。今の古民家を利用した棟では、平面計画を難しく考えることはありませんでした。完全に新築の乳児棟の方がまだ苦労しました。

横手) オリジナルの高橋家住宅の状態から、土間の奥行きを伸ばしていますね。ここは小屋組が見えるので、空間を拡張する際に小屋の継ぎ方が大変だったのではありませんか？

益子) あのスパンですからね。最初は、鉄骨造の棟の方には、ホールをつくる構想ではなかったんです。いまの土間ホールが唯一の遊戯室だという計画だったんです。あとから、鉄骨造の方にホールをつくることになりました。土間ホールでは、奥につなげるときに、あのスパンの梁をどうしようかという相談をしたら、法人としては集成材はいやだと。また、もとの構造と同じ、丸太の三段梁にして欲しいという要望でした。ですから、それならこの断面の梁を買ってくださいとお願いしました。もとの梁のかけ方を増築部分でも踏襲する、あの構造にして良かったと思います、ホールのウ

リになっていると感じます。

木村) スパンが長いので、柱がないともたないと、設計の段階では言われました。でもここは遊戯室なのだから、一体的に使いたいんだと。それで、設計側から指定された大きさの梁を買いました。「梁基金」で、寄付を募って。

横手) 最初からシンメトリーの全体平面があったわけではなくて、相談しながら最終的にシンメトリー構成に落ち着いたのでしょうか。

益子) あまり時間がかからず保育室のならば決まりました。土間を中心に、板間と畳間のセットになった構成の保育室が並ぶ構成ですね。逆に、2クラス分、新しく作った方は、どうつなげようかと検討しました。法人からは、既存部分と同じようにして欲しいということでしたから、同じように作ってつなげました。移築した方は、ありのままの梁を使いました。新しくつなげた方は、使わなかった梁を持ってきて、大工さんの主観で組んでいってもらいました。使えるものは使ってくださいということ。

横手) 高橋家住宅の移築にあたっては、約半分の古材が使えたということでしたが、小屋組材の傷みはいかがでしたか？

益子) 垂木はダメでした。主要な柱、梁は大丈夫でした。あとは小屋束が何とか使えたかなというくらいです。茅葺きだったのですが、上からトタンを張ってあったんです。ですから茅葺きの状態が悪くて、小屋裏が腐ってしまっていました。大きな部材はそのまま使えたんですが、細い材はなかなか使えませんでした。もとの構造と同じように、小屋裏の垂木を竹で組みたいと言われたんですが、準耐火の縛りがありますから、さすがにそれは無理だと。

横手) 新しい材と古材のなじませ方の工夫について教えてください。

益子) 新しい材は新しいままで、処理しないという考え方と、塗料などを塗るという考え方がありました。古材は建物を使っていくなかで燻されていて、黒くなっています。もう水分も飛んでいて、これ以上はさほど劣化しません。これに対して新材は、やはり長期保存の視点では、保護できるものを塗らないといけないうらうと。それで、古材と同じ色の保護材を塗ることにしました。

横手) 保育室として増築された部分は、ぱっと見ると調子が整っていて、よく見ると新しいものがわかるという程度ですね。

益子) 悩んだところでした。いさぎよく、白黒で新材と古材がわかるようにしてしまうか、同じく見えるようにするか。ホールに増築した部分は、新材がはっきりわかるようになっています。

横手) 古民家の土間部分は集いの空間、ホールに使えるとして、座敷部分がちゃんと保育室として成立すると思いませんか？

木村) 問題はありませんでした。畳の部屋は必要だと思っていましたし、陽だまりでは上履きを使っていないので、板場と畳のスペースをリクエストして。田の字型のプランがそういう構成にうまく合致しました。畳の間がお昼寝、板間が動の空間と、静動のメリハリを意識して保育しているわけですが、田の字プランのおかげでそれがうまくできています。壁がないことも積極的に評価できます。隣の気配を感じられるようにしたいという保育に、壁がない、建具だけで仕切られているという空間は通じるところがありました。年長を意識して、年下の子どもたちが年長さんにあこがれて、あこがれをつないで成長していくような子どもたちの関係をつくりたいと思っています。あとは昔の建物なので、天井が低いですね。落ち着いて過ごすには天井が低くて、奥にあって暗い畳の間。上部吹き抜けで、明かり取りから光が入って明るいス

ペースの板間、という対比が効いています。ただ、寒いですけどね。

鈴木) 縁側はどうですか、一般的には、庭を見たり、内外の中間的な場所として人気がありますよね。使い方など教えてください。

木村) 縁側は、今は高くてもどもにしたら使い勝手が悪い。もう一段足場をつくらうと思っています。

鈴木) 古民家活用の際に、縁側のイメージはありましたか？

木村) もちろんありました。廊下はもっと広い方が良かったんですが。本来ならば、保育的にはもっと広さがあって、そこでご飯を食べたりできるくらいのスペースが欲しいんです。でもそれは、なるべくそのままの空間を活かすということを優先して、土間の天井の高い小屋組と、縁側を残そうということ。

益子) 縁側も溜まりの空間と言えますね。保護者が腰掛けて話ができる。現状、そういう空間になっています。

横手) 民家における田の字型の空間構成は、一見、単純に区画されているようであり、土間から奥に行くに従って空間にヒエラルキーがあります。格式が高い奥の間は接待空間として、それなりの仕様が合ったと思います。移築された高橋家住宅にも奥座敷には床があったのではないのでしょうか。そうした部屋のこまかな違いはもう、保育園にする時点で気にしなかったのでしょうか。

益子) こだわりませんでした。偉い人という概念が、あの保育園にはありませんから。

木村) 年長の部屋を、土間から見て奥にするか手前にするかということは悩みました。結局、あこがれの対象となってほしい年長さんがホールに近い、一番見えるところにいるということを優先しました。大黒柱の横に居てもらおうと。

横手) 空間の構造におけるヒエラルキーを踏襲すると

いうより、例えば奥座敷の床に自然木など名木を使ったり、床板に立派な材を仕様したりするわけですが、そういう特別な設えがあったのなら、活かす可能性もあり得たのかなと思って。均一なクラスルームが並ぶのではなく、オリジナルのディテールの違いがクラスルームの微妙なインテリアの差にならなかったものかなと。

益子) 現存していたものでは、そういったものはありませんでした。格式が高い材といったものは、床柱だけは移動しましたね。園長が居る、ホール横の帳場という場所に残りました。框も園長の帳場に。

横手) 最後に一つだけ質問させてください。非常に稀な取り組みをされた先駆者ということで、もしこの実例に続く人が出てくるとしたら、どんなことに気をつけたら良いか、アドバイスをいただけますか。

木村) 個人のレベルでは、再生しきれない、保存できないということがあると思います。資金的な問題が大きいからです。陽だまりの場合は、保育という公共的な性格の用途で、価値ある古民家を残せたということが良かったと思います。大きなものは、個人の責任と資金では残せないですね。また、再生利用を進めていくなかでは、本来は建て主を守るべき消防法や建築基準法が、逆に難しい問題として立ちはだかってしまうということがありました。法律の運用にあたっては、国の柔軟な対応が必要だと思います。端的には、スタートを切ってしまうことが大事ですね。勢いがないとできません。

益子) 建物の持ち主の方が、元の場所で使われずに朽ちていくよりも、どこかで生き続けてくれればということを経族会議で決めていただいたという経緯がありました。起工してはじめてわかったこともいろいろありました。このプロジェクトが移

築して終わったかということ、建物が落ち着いても私は保護者として関わってもいますが、変わっていくと思います。年代や、そのときに関わっている人によっても変わっていくと思います。物としてのフレーム的なものは変わらなくても、かたちも変わっていく部分もあり、足さないといけないことがあったり、うまく共存していくためにそのときどきでできることがあると思います。もしこういうことをやる人がいるなら、「長期的に見て」ということを伝えたいと思います。

木村) 最初から完成させなくてもいいと。

益子) あとから足していった物が多いです。いきなり100%完成のものをつくらない区手も良いと思います。あと…けっこうしんどいです。移築で用途変更は、しんどいの一言に尽きます。

木村) あの建物は、ほんとうにつくりながら使っていくイメージです。補助金ありきの建物ですから、あとから補助金はつきませんからね、最初からびしっとつくらないといけないんですけど。あの建物で保育をやっていると、もう増改築したいと思う箇所もあるんですよ。具体的には、縦割り保育をやりたいと思っていて、そのために使いやすいように変えたいなど。使いながら、使い勝手の良い建物に、どんどん変えていくというスタンスです。まだまだ未完成で、有りだと思っています。とっても良いのに、なんで古民家を利用した保育所って増えないんですかね。

山田) 益子さんが、だって大変だから…という表情をなさっていますね(笑)

益子) 私は保育園に子どもを通わせている保護者でもあるのですが、保護者だからやったという部分は大きいです。お金だけで依頼された人だったら、逃げたかもしれない。

佐賀井) すごく大変そうですね。聞いているだけでイヤになる(笑)

横手) ありがとうございます。陽だまり保育園のお話を受けて、小俣幼児生活団については、先ほど指摘しました通り、敷地の中には大川家住宅の主屋が残されていてかつての土間空間を遊戯室として活用しているものの、保育機能のかなりの部分は敷地奥に新築された園舎が担っている。文化財、歴史的建造物の用途転用という主題にフォーカスすれば、大川家住宅主屋を、さらに今後どのように利用していくか、どのような展開の余地があるかということが肝になってくるように思います。いかがでしょうか。

大川) 古民家を利用した保育というと、歴史的に言えばかつてはそれをやっていたが、ちょうど今が一番使っていない時期に、あると思います。けれどもその価値からすればやはり利用保存するしかないで、私の考えとしても、木村先生同様です。日本のこどもって、日本人になってもらいたいと思っているんです。なんだか日本の建物って、今はあまり、日本のアイデンティティが失われているように思いませんか。つまらない。そういうなかで、これから国際社会に向かって、日本から国際社会に行くこどもたちは、日本人の感覚で育ったこどもであって欲しいと思います。【前回ヒアリングからの補足箇所】それは自分たちの根っこになるアイデンティティをしっかり持っている人として、国際社会で活躍して欲しいという意味です。そういう人は、それぞれの国や地域から来ている人が、それぞれのアイデンティティを持っているということを理解して尊重できますから。これからあの主屋を使っていく計画のことですね。本当は、新築するときにホールを造るつもりでいたんです。ところが計画をしている最中に、国が補助金の制度を変えまして。変えるということは減るといいますから。最初に降りるはずだった補助金よりも減ってしまって、ホールがつくれ

なくなってしまいました。ホールのない保育園になってしまったんです。当所の目的として、最初からあの主屋をホールにしようと思って、新園舎を同時につくろうとしていました。安寿庵という、近隣を散歩する中高年のための寄り道小屋ですね、これも当初からつくるつもりだったのですが予算倒れをしまして。あとからつくりました。あとからつくったので、補助金はほとんどありませんでした。

佐賀井) 皆さんの手元の資料にあります。ホール計画をつくるということで、土間部分を再生して、いま板を張ってあるところを取って、もう一度土間にしまして。奥の下屋になっている部分を舞台にして、裏側に楽屋などをとって、主屋と倉が左と右に別れていて、サブエントランスと書いてあるところが安寿庵側です。保育園って、月曜日から金曜日までで、土曜日は園児が少なくて、日曜日はお休みです。ですからそういった保育で使われていないときには、地域で使えるところにして、土日はメインエントランスから入ってもらえればいい。和室部分は、土日だけでなく、平日に利用できたらと思います。そうしたら、保育園から入らない方が良さですから倉の間を通して敷地内に入ってきてもらって、和室のところでお茶会など。文化的な利用と、保育園と、両方で利用することを可能にしたいと思います。ホールも、保育園側に閉じられるなら平日の共存もしやすいと。そういう点でも、二つのエントランスを設けると使い勝手が良さそうなんです。基本的にはあまり、現況をいじらない方針で、通路部分に関しては、新しい物を挿入して使えないかと思って、こういうプランを描きました。

2階部分の平面図を見てください。ホールの上には吹き抜けをとりまして、吹き抜けに小屋組が見えて、気持ちいいだろうと思うんです。そこでコ

ンサートとか、お遊戯会といった催しをしまして。土日にチェロのコンサートだとか。地域の人がそういう風に使えるといいなと思って、設計しています。

大川家って、この辺では名家なんですよ。大川家の建物は、この辺に古いものが点在しています。いくつか建ってしまっていて、それを福祉というか、福祉の郷構想と言っているのですが、高齢者福祉施設に転用できないかと思っています。建物を保存しながらの、高齢者福祉施設です。また、農家から人がいなくなってしまうと、耕す人がいない農地が増えています。そういった農地を活用して、東京の若い人で農業をやりたい人や、お年寄りなんだけど農業やりたいという人に来てもらって、農業と一緒に古い建物を利用するという、福祉の郷のようなものをつくれなかと構想しています。その郷のコアにあるのが、大川家の主屋という、おもしろくなればいいですね。

木村) ウチの法人でも同じことを考えています。老人は老人、こどもはこどもという個別のことではなくて、一緒に過ごせるような。それから若い人も入ってこられる長屋のようなものをつくってということを考えています。

佐賀井) お金がない。

木村) それです

横手) 大川家住宅の全体を活用し、地域文化に貢献する素晴らしいアイデアですね。計画上の問題や、法規上超えないといけない問題、ハードルがあるとするとは？

佐賀井) 消防法だと思います。ホールとすることについて具体的に進んでいないのですが、利用者が不特定多数となると、法規上の制約では相当なレベルになります。必要な改変を検討するなかで、文化財をどう残すかということ消防と相談しないといけないと思います。不特定多数の人が集まる

施設ということだと、ハードルが高いですね。陽だまりではどうしているんですか？

益子) 陽だまりでもホールを地域の人に貸していますね。

佐賀井) 鉄骨棟のホールだけですか。

益子) 建築申請上は、一棟なんですよ。だから規制は木造部分にもかかります。時間外利用に関しては、計画上の話ですから、貸すかもしれませんというレベルで話しました。計画ですから、何のイベントがいつ入るか、何人利用するかということとはわかりませんから、消防とは協議できないんです。椅子の数を入れても、それだけの人が来るかわかりませんし、逆にそこに関しては消防は本気で話をしてくれませんでした。棚上げという状態で。あくまでも用途的には保育園ということで確認をとっています。時間外利用の話も、勿論してありますが、実際に来るかどうかはわからないのに行政も話をしてくれないんですよ。最初から不特定多数利用を想定するホールとしてつくるとのことだと、過剰設備というか、お金がかかりますしね。逆に言えばグレーなのかもしれませんけれども、それで許可が通りました。正當にやるとなるかと…

*陽だまり保育園は営利目的では貸し出しはしていない。光熱費程度の利用料を設定して、地域の方から希望があれば時間外利用を認めている。

木村) つくってしまえばいいんです。

益子) 時間外利用もあるかもしれませんが、で通ってしまいました

佐賀井) 勉強になります

横手) 元気が出る話になるかわかりませんが、話題になっている基準法と消防法ですね、昨年度くらいから、オリンピックを見据えた国家戦略特区の中で民泊を認めるなどの動きがありますがその一環で、歴史的建造物の活用も、末席に組み込まれよ

うとしています。うまくいくかわかりませんが、地域文化を象徴するような歴史的建造物がもっともっと有効にうまく使われていくような規制改革への動きもあるんです。そのときの検討課題に消防法と基準法は上がっています。うまくいけば夢のある話につながっていきますね。登録文化財がより地域の核になるような施設に生まれ変わっていく。

佐賀井) 地域の人が利用できる则可しいですね、廉価で借りられて。保育園で結婚式をやってしまうとか、おもしろいと思います。

益子) もともとの用途が住宅だったものなので、用途変更したときに、住宅の方が規制が緩いですね。法規制の壁を越えないといけないとなると、やる方も重い腰が上がりにくいです。そのへんの、住宅からの用途変更という規制が厳しい方への移行に加えて、古民家、文化財、となればそれぞれどんどんハードルが上がっていきます。そういった状況が、変わっていくかもしれないですね。

古賀) もともと建築基準法では、文化財で指定されているものは条文の外にできるという運用がありますが。

横手) 指定文化財はそうですね。ただ、転用はしづらい。登録文化財の場合は、そもそも制度のコンセプトが、活用をある程度認める保存ということですから、なるべく柔軟な方向に行きたいのだけれど、諸々の法規がやはりネックになります。登録文化財に限らず、伝統的建造物群の町並みもそうです。こうしたケースでは、歴史的建造物の利活用を促進し現行法規をクリアするために地域ごとに条例を設けることがあります、手続きはかなり煩雑です。このあたりの手続きがもう少し実行性を加味して改革されると、より積極的に地域の活性化に向けて動くのではないかと。いまはその過渡的段階ではないかと思っています。

森) 私は今日のために大阪から来ましたけれども、今日は来て良かったと思っています。ありがとうございました。いま人口減少社会の中では、人口が増加するまちをどうつくるかということでみんな競争しています。そうするとキーはこどもとか、子育て世帯が入ってくるかということになります、東京からIターンとか。そうすると、そういった人たちが必要な建物や、サービス、拠点が必要になります。そのためには福祉転用が重要で、商用圏はもう少し大きいけれど、地域の中で暮らすには地域に密着した福祉というものが重要になります。そのためにしっかりと、必要なものを増やしていくという意味で、また文化財の価値まで足していくということで、地域の価値を高められるという側面もあると思います。福祉施設の利用と、木村先生が考えていらっしゃることは非常に今日的で、逆に言えば、それは首長の仕事ではないかと。善意で、エネルギーがある人が地域にいるのに、首長が採算ばかり考えて、地域の価値の向上のきっかけを取りこぼしているとしたらとても残念なことだと思います。そのためには縦割りの政策だけではなくて、例えば消防法がネックになるからできないと言ったことではなくて、首長が、地域の価値を高めるために必要なことはこれなんだとトップダウンで言ってくれたら、本当の良いまちになると思います。福祉と地域の価値をつなげていくことでね。こんなにがんばっているんですから、首長ががんばれば特区を取ってこられて、活動が広がれば人口が増えてということもあり得る。こぼしているのがもったいないです。あと見ていると、活動している人同士が横でもう少しつながっても良いのではないかと思います、そのあたりの実態がよくわからない状態で申し上げていますが、住んでいる人を含めた認識とか、地域組とか、今後の地域全体の価値を高める、人口が

増えるまちをつくる大事なポイントなのではないかと思います。

木村) 私たちの保育園では、どこの馬の骨かわからないヤツが高根沢町に入ってきた、というところからのスタートでした。部外者ですからね。地域に根ざした保育を目指していますが、やはりまだ抵抗感があります。園の北側にある住宅地はそうでもないのですが、私が最初に古民家を探していた部落の方では、昔からの土地柄ということもありますから。でもそういう地域でも、ずっと地域でやってきた夏祭りができなくなっているといった状況もあるんです。地域で受け継いできた立派な御神輿があるけれども、お祭りの時にも小屋から出てこない。ちらっと扉を開けて拝んで、それで終わりという。そういった状況について、地域を改めてつくるという意味で応援したいと思っても難しい。小俣さんは、こんなにすばらしい計画があって、地域とのつながりもあって、すてきなプロジェクトだと思います。

佐賀井) 足利市は？

大川) ダメだよ

佐賀井) ダメなんだ

益子) 特所な保育は地域に根付きにくいですね。いわゆる「普通の保育」をする「普通の保育所」ってありますね、公立の保育園とか。標準になる施設です。そうすると、特殊なものが入ってきたときに、受け入れてくれるところは最初は少ないものだと思います。法人が何かを始めようと思っても、斜に構えてみている。区部長さんなどから、トップダウンでいいものを活かしてってもらえればと思います。がんばろうとしている人が目の目を見られるように。

森) ある種、いま、時代の変わり目にあると思います。時代感が変わるところ。古い文化を大切にす時代になってきていると感じるのですが、むしろお

年寄りの方が、何でこんな古い物を残すのかという価値観もあって、若い人の方が気づいているように思います。そろそろ、転換する時代だと思いつながりながら、まだ制度的なしがらみで、うまくいかない。そういった意味で、繰り返しになりますけれど、地域の人に理解してもらうことですよね。特殊なものが大事なんだと。価値転換ができるといい。たゆまず歩むパワーのある人がリーダーシップをとっていただかないと。ふんばりどころですね。いま、自治体間競争の時代に入っています。沈むところがあれば、がんばっているところもあり。でもそういう地域の生き残りのことは、保育園の園長さんが考えるようなことではないようにも思いますね、今日言われたようなところは。

古賀) 足利市はダメなんですか？

大川) 足利市は、栃木県内では一番神社仏閣が多いんです。足利学校も、最近国宝になった鑊阿寺もあり、こうした文化的遺産を活かしていくことができると思うのですが、役所はダメですね。足利学校は、本当は JR 駅の南側にあったんですよ。移転したんです。もとの場所を発掘して保存したらいいと私は思いますが、そういうことをしようと思わないんですよ。足利学校は、8世紀に建てられた総合大学で、ヨーロッパでも最も古い大学、ボローニャ大学と並ぶ、教育機関なんですよ。そういう時代から、ちゃんとした教育機関が日本という島国にあったということはもっと評価されるべきで、世界遺産にもなると思うんですよ。そのためには、街並みも保存していかないといけないと思うんですが、破壊してしまうんです。いまの開発のやり方は、方向が違うんじゃないかと思いません。足利と文化的にはつながっている桐生も、経済的には足利と同じように落ち込んでいますが、歴史的建造物を活かした活動がたくさん行われています。繊維の町ですから、工場に使われていた

のこぎり屋根の建物がたくさんあるのが町のシンボルにもなっているのですが、そうした建物を利用して老人福祉施設をやっていたり、飲食店に使ったりしています。古い味噌蔵をイベントホールにした例もあります。古い建物を、社会に提供していくような利活用を展開していったら、ここは両毛圏という文化圏なのですが、地域全体でそういった取り組みを進めていくと、人口増につながるかどうかはともかくとして、地域の魅力が形成されていくと思います。

佐賀井) 時間との競争だと思うんですよ。古い建物は、来週にでも解体されてしまうような状況ですから、なるべく早くしないといけない。建物を持っていた先代が亡くなって、建物を相続するのが我々の世代くらいになると、もうこの土地に住んでいないということが多いです。東京に住んでいたりすると、建物をどうするかという話になったときに、維持や管理が面倒だから壊すということになりかねない。

山田) 時間との勝負ということで、ちょうどタイムリーな話題ですね。我々の研究や事例収集、座談会での情報や意見収集といった成果もようやくまとまりつつありまして、本やウェブサイトなどで、発信していくフェーズに持っていこうとしています。

森) 発信していくことは大事ですね。技術はあとでついてくるということはあると思います。勢いで始めてしまって、だんだんつくっていくのも良いですよ。計画をして、やろうやろうと言いながら仲間を集めてという段階を踏むよりも、先ず作ってしまって、使ってよという方が、良いのかも知れません。逆算のような方法の方が、地域に根ざしやすいと感じます。良い事例をいろいろ回っていますが、いい顔をしているまちがあるんですよ。行政の言うことは聞かないで、みんなでやり

ながら修正していくんです。いわゆる「制度」とは真逆ですね。でも、いいまちができています。

木村) 住人が、自分たちの幸せがどうかたちなのかということ、考える必要があると思います。土地の値段が上がるとか、資産価値が上がるとか、空き家に値段が付くとか。

鈴木) さっきのお話では、県はこれが最初で最後だと言ったということでしたが

古賀) 次の人は、前例がありますからと云えばいいんですよ

益子) まあ、次の方が認可を求めに行くときには、窓口の担当の方は変わっていると思いますけれども。いまは、民間の確認審査機関もたくさんあるので、そちらを利用すれば、きちんとエビデンスを出しながら説明すれば臨機応変に対応していただけると思います。

横手) 先ほど規制改革の話を上りましたが、関連して、筑波大の安藤邦廣先生、工学院大の後藤治先生、東大の西村幸夫先生を中心に HARNET という歴史的建造物活用ネットワークが 2013 年にできています。歴史的建造物の活用に関する情報共有、知恵を出し合う全国的なプラットフォームといった組織なんですけど、今回の座談会にとっても元気の出る活動を展開しています。こうした方々の知恵を借りながら、いまはハードルに思っている懸案事項が少しずつなくなっていくって、利活用を巡る状況がいつしか改善されるように思えてきます。

山田) そんな希望が共有できたところで。

横手) 夢を持てたところでね。今日はお開きにしましょうか。

山田) みなさま、本日は貴重なお話を、ありがとうございました。

(拍手)

オブザーバー：

大川良平（尚建築工房）

鈴木毅（近畿大学）

森一彦（大阪市立大学）

松原茂樹（大阪大学）

古賀誉章（宇都宮大学）

他